

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第206期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坪田 奈津樹
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,396	16,136	16,300	16,105	16,635
連結経常利益	百万円	1,808	1,701	1,895	1,287	1,515
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,146	1,064	1,227	803	860
連結包括利益	百万円	1,321	1,700	452	397	2,837
連結純資産額	百万円	43,329	44,629	44,681	43,883	46,320
連結総資産額	百万円	1,034,152	1,092,813	1,148,049	1,195,285	1,313,859
1株当たり純資産額	円	539.65	555.48	555.65	545.39	575.53
1株当たり当期純利益	円	14.36	13.32	15.36	10.06	10.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.16	4.06	3.86	3.64	3.49
連結自己資本利益率	%	2.68	2.43	2.76	1.82	1.92
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,682	19,263	31,445	9,165	65,722
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,531	10,273	11,186	13,001	2,735
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	400	400	400	400	400
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	74,567	103,703	145,935	167,701	235,759
従業員数	人	748	733	687	665	648
[外、平均臨時従業員数]		[289]	[236]	[211]	[209]	[210]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 当行の株式は非上場につき、連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	14,750	14,257	14,034	13,693	14,048
経常利益	百万円	1,705	1,590	1,770	1,216	1,417
当期純利益	百万円	1,112	1,028	1,185	779	825
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	42,719	43,936	43,906	43,016	45,368
総資産額	百万円	1,034,035	1,092,932	1,148,058	1,195,099	1,314,366
預金残高	百万円	913,797	949,561	1,004,131	1,033,774	1,127,030
貸出金残高	百万円	758,043	790,311	816,230	857,655	909,916
有価証券残高	百万円	179,233	168,760	154,912	139,600	137,943
1株当たり純資産額	円	534.83	550.06	549.68	538.54	567.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	13.92	12.87	14.84	9.75	10.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.13	4.02	3.82	3.59	3.45
自己資本利益率	%	2.62	2.37	2.69	1.79	1.86
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	35.91	38.83	33.69	51.24	48.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	712 [247]	698 [190]	648 [169]	628 [166]	615 [169]
株主総利回り (比較指標: ———)	%	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第206期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月20日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場につき、株価収益率は算出しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行の株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1897年11月11日	株式会社美含銀行設立
1932年 9 月28日	株式会社香住銀行に商号変更
1938年 5 月 5 日	株式会社浜坂銀行を吸収合併
1956年 9 月24日	株式会社神戸銀行より但馬地区12店舗の営業譲受 株式会社但馬銀行に商号変更
1962年10月15日	姫路支店を設置、以後播磨・京阪神地区の店舗網を拡充
1976年 6 月28日	総合オンラインシステム稼働
1977年 2 月 7 日	法務・大蔵大臣より社債等登録機関認可
1978年 1 月 4 日	外貨両替業務取扱開始
1979年 7 月11日	本部を香住町(現香美町)から豊岡市に移転
1981年 4 月 1 日	資本金を22億50百万円に増加
1982年 5 月 6 日	金売買業務取扱開始
1983年 1 月31日	大蔵大臣より証券業務認可
1983年 7 月18日	本店を香住町(現香美町)から豊岡市に移転
1983年 8 月25日	大蔵大臣より外国為替業務認可
1983年10月 1 日	資本金を33億37百万円に増加
1984年 6 月18日	第2次オンラインシステム稼働
1986年 6 月 1 日	公共債ディーリング業務開始
1991年10月 1 日	日本銀行豊岡代理店業務開始
1992年 7 月10日	大蔵大臣より担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1994年 4 月 1 日	日本証券業協会へ加盟
1994年11月10日	但銀ビジネスサービス株式会社設立
1995年 6 月 1 日	信託代理店業務開始
1997年10月 1 日	資本金を44億81百万円に増加
1998年12月 1 日	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年 4 月 2 日	損害保険の窓口販売業務開始
2001年12月26日	但銀リース株式会社設立
2002年 4 月 1 日	資本金を54億81百万円に増加
2002年 5 月 6 日	(株)NTTデータ共同オンラインシステム稼働
2002年10月 1 日	生命保険の窓口販売業務開始
2007年 4 月 1 日	執行役員制度導入
2012年 5 月 6 日	(株)NTTデータ新共同オンラインシステム稼働
2015年 7 月10日	金融商品仲介業務開始

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

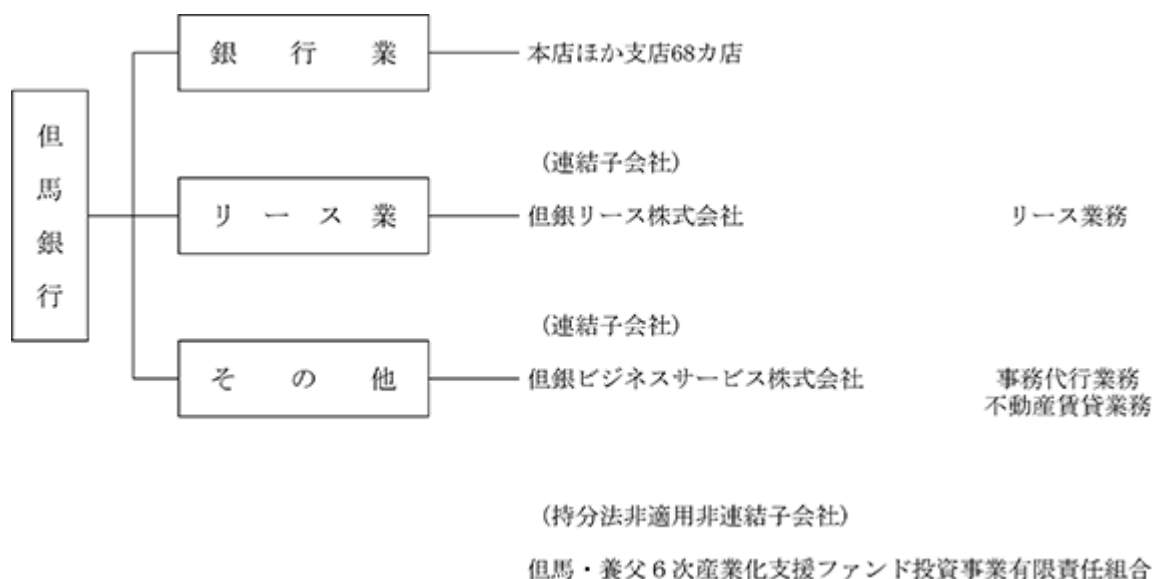
〔リース業〕

但銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

〔その他〕

但銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、不動産賃貸業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 但銀リース㈱	兵庫県 豊岡市	50	リース業	50 (-) [-]	6 (4)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一部を賃借	-
(連結子会社) 但銀ビジネスサービス ㈱	兵庫県 豊岡市	50	その他 (事務代行業務、 不動産賃貸業務)	100 (-) [-]	4 (2)	-	預金取引関係 業務受託関係	当行より土地 建物の一部を賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 但銀リース㈱については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	615 [169]	8 [8]	25 [33]	648 [210]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員205人と出向者3人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
615 [169]	37.4	14.0	4,957

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人と出向者13人を含んでおりません。
3. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、但馬銀行従業員組合と称し、組合員数は489人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

・ 経営の基本方針

当行は、次の「経営方針（但馬銀行綱領）」を定め、地域・顧客の皆さまから強く支持・信頼され、豊かな地域社会を創造する銀行をめざしております。

- 一、但馬銀行は、経営の健全性を高め、もって協力者の保護に任ずる。
- 一、但馬銀行は、営業の公共性を重んじ、地域社会の発展に奉仕する。
- 一、但馬銀行は、業績の向上を図り、もって協力者に妥当な報酬をもたらす。

・ 中期経営計画

当行は、今後予想される外部環境の変化を見据え、取り組むべき課題を解決し、地域とともに持続的な成長を遂げていくため、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しております。

この計画において、次の4つの基本方針を掲げ、「地域から最も信頼され、お客さまに価値ある金融サービスの提供を通じて、ともに発展する銀行」を目指して、全職員一致協力して取り組んでおります。

計 画 期 間

2020年4月から2023年3月まで

基 本 方 針

1．顧客価値を起点とした営業推進

お客さまへの提案力を最大限発揮できる体制を構築し、地域のお客さまの多様な価値に対応した商品・サービスの提供、地域の産業振興や地域活性化に取り組む。

〔重点業務戦略〕

- (1) 選択と集中による営業推進
- (2) 顧客ニーズに対応した商品・サービス等の拡充
- (3) 組織の連携強化
- (4) 地域企業や行政と連携した地域課題への取り組み

2．効率的な業務運営の実践

お客さまとの接点の拡大や提案の充実を図るため、ICT等を活用した利便性向上や業務プロセスの再構築、組織・店舗運営体制の見直しなどを行い、効果・効率的な業務運営を実践する。

〔重点業務戦略〕

- (1) 業務プロセスの再構築
- (2) 効果・効率的な組織・店舗運営

3．強固な経営管理態勢の確立

リスク管理の深化や内部監査機能の充実により、経営の健全性の向上を図る。

また、コンプライアンス、顧客保護等管理態勢を確保し、健全かつ適切な業務運営を実践する。

〔重点業務戦略〕

- (1) リスク管理の深化
- (2) コンプライアンス、顧客保護等管理態勢の確保
- (3) 内部監査機能の充実

4．顧客満足・生産性向上に資する人材の創出

職務・能力・実績等をより反映した人事評価制度や多様なキャリアや働き方に対応した労働環境、勤務体制の整備などを行い、労働生産性、従業員満足度を高める。

また、専門性の向上やキャリアパスに応じた研修・教育体系の充実を図る。

〔重点業務戦略〕

- (1) 多様なキャリアに対応した人事制度等の整備
- (2) 提案力、専門性の高い人材の育成

・ 対処すべき課題

国内景気の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐことで、改善基調を辿るとみられます。一方で、地域経済においては、少子高齢化の進展や人口減少、経済活動の縮小が続く、厳しさを増すことが予想されます。このような環境のもと、地域金融機関には、金融仲介機能を発揮した事業者への適切な資金繰り支援や経営改善・事業再生支援、ならびに地域経済の活性化や地域社会の課題解決に向けた支援に一層の役割を果たすことが求められています。

こうしたなか、当行では、事業者と経営課題の共有を図り、事業性評価を踏まえた融資や本業支援などを通じて、事業者の抱える課題の解決や地域経済の活性化に取り組んでおります。また、お客さま目線に立った金融サービスの提供に向け、顧客本位の業務運営を実践し、利用者の利便性向上や安心感の確保に努めております。

当行では、「地域から最も信頼され、お客さまに価値ある金融サービスの提供を通じて、ともに発展する銀行」を目指す姿とする中期経営計画のもと、効果・効率的な営業体制の構築による顧客接点の拡大、専門性の高い人材の育成による提案力の向上および商品・サービスの充実に努めてまいります。また、強固な経営管理態勢を確立し、安定した経営基盤の構築と健全性の維持を図り、地域経済の発展に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（以下「当行」という。）が判断したものであります。

（重要なリスクとその対応）

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち1．信用リスク及び2．市場リスクがあげられます。

当行は、信用リスクについて、「信用リスク情報統合サービス（C R I T S）」を活用して信用格付区分毎のリスク量を把握するとともに、特定業種、特定グループに対する過度な与信集中を排除するため、与信枠を設定するなどしてリスク管理の強化に努めております。

また、市場リスクについて、定期的開催する「A L M委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、リスク管理の適切性等について協議を行っております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があるため、当行では経営の健全性を確保する観点から、自己資本から自己資本比率4％（国内基準）を維持する水準の自己資本を控除した金額の範囲（リスク許容限度）内でリスクの種類別にリスク資本配賦を行い、V a Rなどにより計測したリスク量を配賦リスク資本の範囲内にコントロールすることにより、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理しております。

（個別リスク）

1．信用リスク

当行は、地元の中小企業や個人のお客さまを中心に貸出等を行っており、貸出金の小口分散化により与信集中を排除するとともに、厳正な審査と的確な経営実態の把握によりリスクの軽減に努めておりますが、今後の景気動向、地域の経済環境、与信先の財務状況、不動産価格の動向等によっては、不良債権及び与信関連費用が増大し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

当行は、預金等により資金調達し、貸出金や有価証券を中心とした資金運用を行っておりますが、市場金利の変動により資金調達・運用の金利に影響を受け、収益が減少する可能性があります。また、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しており、市場金利や株式相場の変動により保有有価証券の価格が下落し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．流動性リスク

当行は、地域のお客さまからお預かりした預金等により、安定した資金調達を図っておりますが、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 自己資本比率に関するリスク

当行は、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。当行の2021年3月期の連結自己資本比率は8.15%であり、自己資本比率規制の基準となる4%を大きく上回っておりますが、当行の自己資本比率の水準がこの基準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力の悪化や不良債権処理に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・本項記載のその他の不利益な事象の顕在化

5. 事務リスク

正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こし、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. システムリスク

コンピュータシステムの故障、誤作動、不備、またはコンピュータシステムが不正に使用されることにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務リスク

お客さまに対する当行の過失による義務違反や不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる法令・契約等違反、不適切な契約締結、その他法的原因が発生した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 人的リスク

役職員の人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）から生じる労務問題、差別的行為（セクシュアル・ハラスメント等）などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生することにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などにより、当行が保有する有形資産が毀損・損傷することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布された場合、その事態によっては、社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報漏洩に係るリスク

当行は、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下などにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や停電等の社会インフラの障害等で、当行の役職員や店舗等の施設及び取引先が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 各種規制の変更に係るリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 地方経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、兵庫県を主要な営業地域としておりますが、地域内の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関連費用等が変動し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 競争に係るリスク

近年の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、想定した成果が得られないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

16. 新型コロナウイルス感染症等に係るリスク

新型コロナウイルス感染症等の流行によって、人的被害を最小限にとどめるために、業務を自粛し営業活動を縮小したり、さらには影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、持ち直しの基調となりました。輸出や生産は、大幅に落ち込んでいましたが、内外需要の堅調さを背景に、増加が続きました。設備投資は、業種間にばらつきがあるものの、全体としては下げ止まりました。公共投資は、堅調に推移しました。個人消費は、持ち直しの動きがみられましたが、感染の再拡大にともない、飲食・宿泊等を中心に下押し圧力が強まりました。

金融面をみますと、日本銀行は、新型コロナウイルス感染症が経済に影響を及ぼすなか、企業等の資金繰り支援や金融市場の安定確保のための強力な金融緩和措置を実施し、本年3月には、2%の「物価安定の目標」を実現する観点から、より効果的で持続的な金融緩和を実施していくため、長期金利の操作目標の明確化やETF・J-REITの買入方法等の見直しを行いました。

このような環境のもと、短期市場金利は、マイナス領域で推移しました。長期国債の流通利回りは、米国金利の上昇を受けて、一時上昇しましたが、期を通してゼロ%近傍で推移しました。日経平均株価は、ワクチン接種による経済正常化への期待などから、一時30年ぶりに3万円台を回復するまで上昇し、2万9千円台で越期しました。

次に県内経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、持ち直しの動きに鈍化がみられました。輸出は中国向けの増加などから持ち直し、生産は下げ止まりました。設備投資は、高水準にあるものの、慎重化の動きもみられました。公共投資は、増加が続きました。個人消費は、徐々に持ち直していたものの、動きが一服しました。

地場産業では、豊岡靴やケミカルシューズなど、総じて減少しました。城崎温泉など県内の観光地の入込客数は、政府による経済対策の効果により一時的に持ち直しましたが、感染の再拡大にともない、再び落ち込みました。

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比932億59百万円増加して1兆1,264億40百万円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比517億55百万円増加して9,026億30百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比16億57百万円減少して1,378億68百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常費用が前連結会計年度比3億1百万円増加して151億19百万円となったものの、経常収益が前連結会計年度比5億29百万円増加して166億35百万円となったことから、経常利益は前連結会計年度比2億27百万円増加して15億15百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比56百万円増加して8億60百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」の経常収益は、役務取引等収益の増加などにより前連結会計年度比3億54百万円増加して140億48百万円、セグメント利益は前連結会計年度比2億円増加して14億17百万円となりました。

「リース業」の経常収益は、販路拡大に邁進しました結果、売上げが増加しましたことから、前連結会計年度比1億86百万円増加して29億73百万円、セグメント利益は前連結会計年度比26百万円増加して93百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比680億58百万円増加して2,357億59百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、預金等が増加したことにより657億22百万円の収入（前連結会計年度は91億65百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことにより27億35百万円の収入（前連結会計年度は130億1百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様に配当金の支払により4億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績等の状況に関する分析

中期経営計画に定める基本方針およびその重点業務戦略に基づき、安定した営業基盤の確立と収益の確保に努めるとともに、経営の効率化や健全性の維持・向上に向けて取り組みました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の実績を収めることができました。

（財政状態）

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比932億59百万円増加して1兆1,264億40百万円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先に対する迅速かつ柔軟な資金繰り支援、地域の事業者向け貸出の推進、個人ローンの積極的な推進に取り組みました結果、前連結会計年度末比517億55百万円増加して9,026億30百万円となりました。

なお、リスク管理債権額は、信用リスク管理の充実に図るとともに、自己査定を厳格に実施し、適正な償却・引当を行い不良債権の処理を進めました結果、前連結会計年度末比13億43百万円減少して104億1百万円となりました。

また、リスク管理債権比率は0.23ポイント低下して1.15%となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、前連結会計年度末比16億57百万円減少して1,378億68百万円となりました。

外国為替の当連結会計年度の取扱高は2億ドルとなりました。

連結自己資本比率は、2020年3月末比0.10ポイント上昇して8.15%となりました。

（経営成績）

預貸金を中心とする資金の効率的な運用・調達、顧客ニーズに対応した商品・サービス等の拡充、営業力の強化に取り組むとともに、店舗運営や組織体制の見直しやICT等の活用による業務の効率化、不採算サービスの見直しによるコスト削減に取り組みました結果、有価証券運用を除く本業部分における収支合計から営業経費を差し引いた利益は4期連続の増加となり、経常利益は前連結会計年度比2億27百万円増加して15億15百万円となりました。

なお、不良債権処理額（個別貸倒引当金繰入額、貸出金償却及び債権売却損）は、7億35百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比56百万円増加して8億60百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による経営成績の影響につきましては、僅少なものであります。また、翌連結会計年度以降の経営成績に対しては営業活動の縮小により少なからず影響はあるものの、信用リスク等への影響につきてまは、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。当行グループの経営成績全体に与える影響は限定的なものと判断しております。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応しております。

また、銀行業における資金調達の中心は、お客さまからの預金であり、主な資金運用である貸出金及び有価証券の運用に対して、安定した資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社において総資産に対する貸出金等の債権の残高は多額であり、貸倒引当金の経営成績等に対する影響が大きいと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、直接減額（ ）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

（ ）破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は必要かつ十分に計上されていると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による貸倒引当金への影響については、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。

ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が99億40百万円、国際業務部門が5百万円となり、合計で前連結会計年度比99百万円増加して99億46百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が11億67百万円、国際業務部門が17百万円となり、合計で前連結会計年度比1億44百万円増加して11億84百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が2億93百万円、国際業務部門が35百万円となり、合計で前連結会計年度比37百万円減少して3億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,820	26	9,846
	当連結会計年度	9,940	5	9,946
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,308	33	0 10,341
	当連結会計年度	10,325	8	0 10,333
うち資金調達費用	前連結会計年度	488	6	0 494
	当連結会計年度	384	2	0 387
役務取引等収支	前連結会計年度	1,021	18	1,040
	当連結会計年度	1,167	17	1,184
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,837	26	2,863
	当連結会計年度	3,099	24	3,124
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,815	7	1,823
	当連結会計年度	1,932	7	1,939
その他業務収支	前連結会計年度	322	44	367
	当連結会計年度	293	35	329
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,582	44	2,626
	当連結会計年度	2,724	35	2,760
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,259	-	2,259
	当連結会計年度	2,431	-	2,431

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が1兆551億20百万円、国際業務部門が24億89百万円となり、合計で前連結会計年度比717億46百万円増加して1兆569億95百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が1兆2,301億71百万円、国際業務部門が25億16百万円となり、合計で前連結会計年度比1,000億57百万円増加して1兆2,320億73百万円となりました。

また、利息及び利回りにつきましては、資金運用勘定合計が103億33百万円、0.97%（前連結会計年度103億41百万円、1.04%）となり、資金調達勘定合計が3億87百万円、0.03%（前連結会計年度4億94百万円、0.04%）となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(597) 983,418	(0) 10,308	1.04
	当連結会計年度	(615) 1,055,120	(0) 10,325	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	820,658	9,339	1.13
	当連結会計年度	880,086	9,415	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	37	0	0.14
	当連結会計年度	11	0	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	139,648	946	0.67
	当連結会計年度	134,233	868	0.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	718	0	0.00
	当連結会計年度	2,397	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	20,757	22	0.10
	当連結会計年度	36,777	40	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,130,147	488	0.04
	当連結会計年度	1,230,171	384	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,019,871	484	0.04
	当連結会計年度	1,093,748	383	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	109	-	-
	当連結会計年度	131	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	13,031	1	0.01
	当連結会計年度	10,415	1	0.00
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	96,696	0	0.00
	当連結会計年度	125,818	0	0.00

- （注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- ２．国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- ３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度141,304百万円、当連結会計年度167,861百万円）を控除して表示しております。
- ４．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	2,428	33	1.35
	当連結会計年度	2,489	8	0.34
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	865	21	2.44
	当連結会計年度	658	4	0.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	462	7	1.59
	当連結会計年度	720	2	0.38

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	(597) 2,465	(0) 6	0.27
	当連結会計年度	(615) 2,516	(0) 2	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,841	4	0.26
	当連結会計年度	1,878	2	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度３百万円、当連結会計年度４百万円）を控除して表示しております。

４．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

５．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	985,249	10,341	1.04
	当連結会計年度	1,056,995	10,333	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	820,658	9,339	1.13
	当連結会計年度	880,086	9,415	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	37	0	0.14
	当連結会計年度	11	0	0.14

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち有価証券	前連結会計年度	139,648	946	0.67
	当連結会計年度	134,233	868	0.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,584	21	1.33
	当連結会計年度	3,056	4	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	21,220	29	0.13
	当連結会計年度	37,498	43	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	1,132,016	494	0.04
	当連結会計年度	1,232,073	387	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,021,713	489	0.04
	当連結会計年度	1,095,626	385	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	109	-	-
	当連結会計年度	131	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	13,031	1	0.01
	当連結会計年度	10,415	1	0.00
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	96,696	0	0.00
	当連結会計年度	125,818	0	0.00

- （注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- ２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度141,307百万円、当連結会計年度167,865百万円）を控除して表示しております。
- ３．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門が30億99百万円、国際業務部門が24百万円となり、合計で前連結会計年度比 2 億60百万円増加して31億24百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が19億32百万円、国際業務部門が 7 百万円となり、合計で前連結会計年度比 1 億16百万円増加して19億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	2,837	26	2,863
	当連結会計年度	3,099	24	3,124
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	751	-	751
	当連結会計年度	923	-	923
うち為替業務	前連結会計年度	594	25	620
	当連結会計年度	581	24	606
うち証券関連業務	前連結会計年度	567	-	567
	当連結会計年度	639	-	639
うち代理業務	前連結会計年度	614	-	614
	当連結会計年度	624	-	624
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	42	-	42
	当連結会計年度	39	-	39
うち保証業務	前連結会計年度	11	0	12
	当連結会計年度	12	0	12
役務取引等費用	前連結会計年度	1,815	7	1,823
	当連結会計年度	1,932	7	1,939
うち為替業務	前連結会計年度	115	7	122
	当連結会計年度	144	6	151

（注）国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,031,453	1,728	1,033,181
	当連結会計年度	1,124,498	1,942	1,126,440
うち流動性預金	前連結会計年度	477,425	-	477,425
	当連結会計年度	604,054	-	604,054
うち定期性預金	前連結会計年度	550,089	-	550,089
	当連結会計年度	516,647	-	516,647
うちその他	前連結会計年度	3,937	1,728	5,666
	当連結会計年度	3,796	1,942	5,739
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,031,453	1,728	1,033,181
	当連結会計年度	1,124,498	1,942	1,126,440

（注）１．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	850,875	100.00	902,630	100.00
製造業	34,878	4.10	38,215	4.23
農業，林業	796	0.09	749	0.08
漁業	28	0.00	8	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	115	0.01	193	0.02
建設業	22,713	2.67	30,463	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	1,711	0.20	1,675	0.19
情報通信業	1,165	0.14	1,557	0.17
運輸業，郵便業	6,413	0.76	8,605	0.95
卸売業，小売業	41,261	4.85	49,902	5.53
金融業，保険業	10,213	1.20	12,823	1.42
不動産業，物品賃貸業	45,633	5.36	48,621	5.39
宿泊業，飲食サービス業	9,965	1.17	12,262	1.36
学研究，専門・技術サービス業	6,575	0.77	7,424	0.82
生活関連サービス業，娯楽業	4,205	0.50	5,439	0.60
教育，学習支援業	2,837	0.33	2,032	0.23
医療，福祉	36,948	4.34	43,932	4.87
サービス業	7,746	0.91	10,115	1.12
地方公共団体	129,239	15.19	129,568	14.35
その他	488,434	57.41	499,047	55.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	850,875	——	902,630	——

（注）当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	35,705	-	35,705
	当連結会計年度	39,430	-	39,430
地方債	前連結会計年度	69,095	-	69,095
	当連結会計年度	64,555	-	64,555
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	24,484	-	24,484
	当連結会計年度	20,626	-	20,626
株式	前連結会計年度	9,664	-	9,664
	当連結会計年度	12,888	-	12,888
その他の証券	前連結会計年度	576	-	576
	当連結会計年度	367	-	367
合計	前連結会計年度	139,526	-	139,526
	当連結会計年度	137,868	-	137,868

（注）国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	8.15
2. 連結における自己資本の額	38,774
3. リスク・アセットの額	475,657
4. 連結総所要自己資本額	19,026

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率（2 / 3）	7.99
2. 単体における自己資本の額	38,046
3. リスク・アセットの額	475,704
4. 単体総所要自己資本額	19,028

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,042	3,884
危険債権	7,326	6,286
要管理債権	382	238
正常債権	848,335	902,238

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、営業店端末の更新を行い、伊丹支店を新築移転しました。また、顧客サービスの向上と効率化を目的とした店舗の改修および事務の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替えなどにより、当連結会計年度の設備投資額は16億76百万円となりました。

リース業及びその他では、重要な設備投資は行っておりません。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	——	本店 他65店	兵庫県	銀行業	店舗等	(4,723.42) 40,018.88	9,481	3,668	520	-	13,670	567
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗等	-	-	19	11	-	30	25
	——	京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	805.00	124	44	10	-	179	13
	——	日高事務集中 センター	兵庫県	銀行業	事務セ ンター	9,912.29	135	358	707	-	1,200	10
	——	研修 センター	兵庫県	銀行業	研修セ ンター	1,448.00	88	22	0	-	111	-
	——	正法寺倉庫	兵庫県	銀行業	倉庫	1,044.01	59	25	0	-	84	-
	——	社宅・寮	兵庫県	銀行業	社 宅・ 寮	-	-	13	0	-	13	-
連結 子会社	但銀リー ス(株)	本店	兵庫県	リース業	事務 機器	-	-	-	10	-	10	8

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め233百万円であります。

2. 動産は、事務機械178百万円、その他1,082百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備72か所、ローンセンター11か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地域金融機関として顧客の利便性を重視した店舗展開と、経営体質を強化すべく、合理化、効率化のための事務機械導入を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	西宮北口支店	兵庫県 西宮市	新築	銀行業	店舗	692	33	自己資金	2021年4月	2022年6月
	塚口支店	兵庫県 尼崎市	新築	銀行業	店舗	190	-	自己資金	2022年1月	2022年9月
	和田山支店	兵庫県 朝来市	新築	銀行業	店舗	213	3	自己資金	2022年7月	2023年4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日	8,000	79,875	1,000	5,481	1,000	1,487

(注) 有償 第三者割当 8,000千株 発行価格 250円 資本金組入額 125円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	13	2	317	-	-	3,549	3,882	—
所有株式数 (単元)	343	5,142	133	10,922	-	-	62,174	78,714	1,161,000
所有株式数の 割合(%)	0.43	6.53	0.16	13.87	-	-	78.98	100.00	—

(注) 自己株式はありません。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 栄助	兵庫県美方郡香美町	2,708	3.39
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,823	2.28
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,450	1.81
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,331	1.66
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	819	1.02
株式会社ニコス	兵庫県豊岡市日高町国分寺248番地1	805	1.00
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	奈良県奈良市神功	701	0.87
森 大典	大阪府堺市堺区	701	0.87
計	—	14,139	17.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	—	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	—	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	—	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,714,000	78,714	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,161,000	—	-
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,714	—

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
—	—	-	-	-	-
計	—	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	750	74,250

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	-	-	651	63,798
保有自己株式数	-	—	99	—

（注）1．当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行の配当政策は、経営体質の強化のため内部留保に意を用いつつ、将来にわたり安定的な配当を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、基本方針に基づき1株当たり5円（中間配当金2円50銭）の配当を実施いたしました。

内部留保資金は、金融サービスの充実や省力化・合理化のための機械設備、店舗網の整備など将来の収益基盤強化のために有効投資してまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年11月20日 取締役会決議	199	2.50
2021年6月29日 株主総会決議	199	2.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は、株主、取引先および地域社会などステークホルダーの信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と認識し、法令等遵守や各種リスク管理などの管理態勢の強化により、銀行業務の健全性および適切性の確保ならびに企業価値の向上に努めております。

会社の機関の内容

ア．取締役会

取締役会は、取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成され、経営にかかる基本方針や重要事項について協議・決定するほか、法令等遵守、各種リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告させることにより、各取締役の業務執行を監督しております。また、独立性の高い社外取締役を設置することにより、意思決定の客観性確保を図っております。

イ．経営会議

経営会議は、取締役会が決定する取締役および執行役員で構成され、取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、業務執行に関する重要事項を協議・決定することにより、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するとともに、業務執行状況の確認等を行っております。

ウ．監査役会

監査役会制度を採用し、監査役4名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。また、監査役が取締役会や経営会議など重要な会議に出席するとともに、会計監査人および内部監査担当部署との適切な連携を図ることにより、経営の監査機能を働かせております。

なお、監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

エ．内部監査

独立した内部監査部署として監査部を設置し、2021年3月末現在7名の専担者を配置しております。

監査部は、本部各部室・営業店・関連会社等被監査部門における金融円滑化管理態勢・法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。

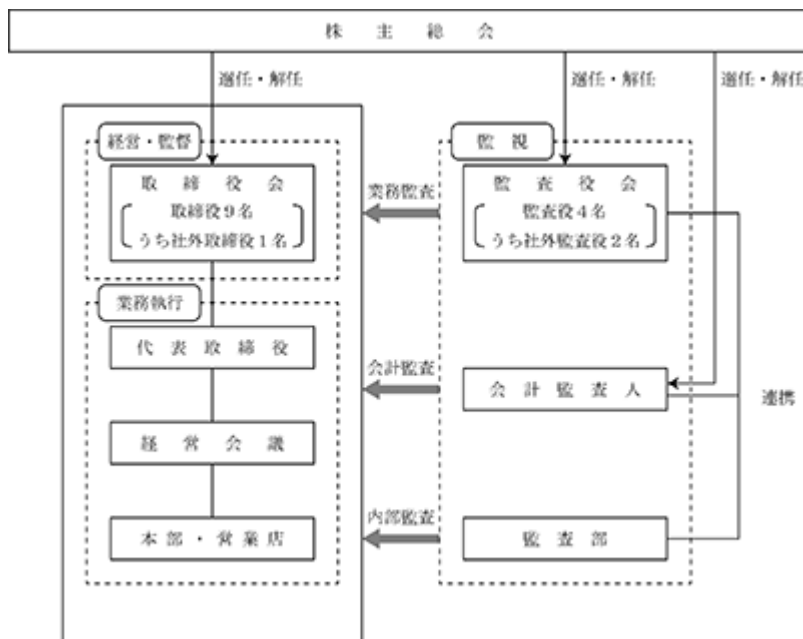
なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

オ．会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は清水和也氏、水戸信之氏および山本恵二氏であり、東陽監査法人に所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者2名であります。

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当行は会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項・第3項の定めに基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

ア．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定めるとともに、法令等遵守の具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

- ・法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守態勢の強化と法務問題への的確な対応に努める。

- ・内部者通報制度を設け、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制とし、違反行為の早期発見と早期是正に努める。

- ・「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、取引を排除する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・規程等に基づき、株主総会、取締役会、各委員会等の議事録を作成・保存するとともに、重要な職務執行および決裁については稟議書等を作成・保存する。

- ・重要な職務執行に係る文書(情報)は、業務毎に担当部署、保管責任者を設けて管理する。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合的リスク管理規程」に基づき、リスクの種類毎の管理部署がリスクの把握、計量および分析等を行ってリスク発生の予防・対応を行うとともに、リスク管理の統括部署が各種リスクを統合的に管理する。

- ・「危機管理規程(緊急事態発生時における業務継続計画)」に基づき、緊急事態発生時に適切且つ迅速に対処する。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、「取締役会規程」、「取締役就業規程」および「組織業務規程」(「業務分掌」、「職務権限表」)等を定めて担当職務・権限を明確にし、適正且つ効率的な職務執行を行う。

- ・事務組織体制の見直しを随時行い、効率的な組織とする。

オ．当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「連結子会社管理規程」を定め、子会社を統括管理する所管部が子会社の業務運営が適切に行われるよう管理する。

- ・子会社の取締役会付議事項については、事前に当行の取締役会に報告させる。

- ・子会社に対し、当行が制定する諸規定に準じてコンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。

- ・当行の内部監査部門は、子会社に対して業務運営状況に関する監査を実施し、その結果を当行の取締役会等に報告する。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、1名または複数の補助使用人を配置する。

- ・補助使用人は、監査役の承認を得て任命する。

キ．前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人の選任・解任、人事評価、懲戒等は監査役の同意を得るものとする。

- ・補助使用人に対する指揮命令は監査役にあるものとする。

ク．当行および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、取締役会や経営会議等の監査役が出席する重要な会議において、その職務の執行状況について定期的にまたは必要に応じて随時報告を行う。

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、監査役から職務の執行に関する報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、法令に違反する事実を発見したとき、または当行および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

ケ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

コ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会、その他の重要な会議、委員会等へ出席し、取締役等との意見交換を積極的に行い、情報の共有化を図る。

- ・内部監査部門は、内部監査結果を監査役に報告するほか、監査役と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われるよう努める。

責任限定契約の概要

当行は、業務執行を伴わない取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。

リスク管理態勢の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置づけ、業務やリスクの特性に応じて、リスクごとに所管部署を定め管理を適切に行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力（自己資本）と比較・対照するなど、統合的なリスク管理に取り組んでおります。

そのため、リスクの統括管理部署として「リスク統括部」を設置し、統合的なリスク管理を行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的リスク管理の高度化を図っております。

役員報酬等の内容

ア．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の個人別の報酬等は、各取締役が担う役割・責任・成果等を踏まえて支給する「月額報酬」、業績や各取締役の職務遂行状況等を踏まえて支給する「役員賞与」、退任後に支給する「役員退職慰労金」で構成しております。

非業務執行取締役の報酬等は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「月額報酬」のみの構成としております。

報酬等については、株主総会で定められた報酬の範囲内で支給され、「月額報酬」および「役員賞与」は、取締役会の決議により決定しております。「役員退職慰労金」は、株主総会の決議により、行内規程に定める基準に則り決定しております。

なお、株主総会で決議された報酬限度額は、取締役が年額96百万円以内、監査役が年額36百万円以内であります。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	8	107
監査役（社外監査役を除く）	2	23
社外役員	3	11

（注）１．上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人分の報酬は42百万円であります。

２．取締役の報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額24百万円を含んでおります。

取締役の定数

当行の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	倉 橋 基	1945年 1 月27日生	1967年 4 月 当行入行 1986年 4 月 経理証券部長 1989年 6 月 専務取締役経理証券部長 1993年 6 月 取締役頭取 2019年 6 月 取締役会長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	1,823
取締役頭取 (代表取締役)	坪 田 奈津樹	1957年 3 月11日生	1979年 4 月 当行入行 2001年10月 加古川支店長 2005年 6 月 取締役神戸支店長 2007年 4 月 取締役執行役員神戸支店長 2009年10月 取締役執行役員姫路支店長 2011年 6 月 取締役執行役員神戸支店長 2017年 6 月 常務取締役執行役員本店営業部長 2019年 4 月 常務取締役執行役員本店営業部長兼昭 和町支店長 2019年 6 月 取締役頭取(現職)	2021年 6 月 から 2 年	100
専務取締役 執行役員 営業本部長兼 但馬営業部長	倉 橋 建	1976年12月18日生	1999年 4 月 当行入行 2010年 2 月 リスク統括部長 2011年 6 月 執行役員リスク統括部長 2013年 4 月 執行役員審査部長 2013年 6 月 取締役執行役員審査部長 2017年 6 月 常務取締役執行役員審査部長 2019年 6 月 専務取締役執行役員審査部長 2020年 4 月 専務取締役執行役員但馬営業部長 2020年 7 月 専務取締役執行役員営業本部長兼但馬 営業部長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	583
取締役 執行役員 本店営業部長兼 昭和町支店長	廣 田 勝 彦	1961年 8 月 7 日生	1984年 4 月 当行入行 2015年 4 月 日高支店長 2017年 6 月 取締役執行役員日高支店長 2019年 6 月 取締役執行役員本店営業部長兼昭和町 支店長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	50
取締役 執行役員 経理部長	森 脇 正 司	1969年 3 月25日生	1991年 4 月 当行入行 2011年 6 月 経理部長 2013年 6 月 執行役員経理部長 2019年 6 月 取締役執行役員経理部長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	56
取締役 執行役員 大阪支店長	天 良 勝	1970年12月 8 日生	1994年 4 月 当行入行 2012年 6 月 加古川支店長 2016年 6 月 執行役員大阪支店長 2019年 6 月 取締役執行役員大阪支店長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	20
取締役 執行役員 人事部長	伊 藤 豊 秀	1966年 2 月 6 日生	1988年 4 月 当行入行 2012年10月 京都支店長 2013年 6 月 執行役員京都支店長 2016年 4 月 執行役員甲南支店長 2019年 6 月 執行役員日高支店長 2021年 5 月 執行役員人事部長 2021年 6 月 取締役執行役員人事部長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	50
取締役 執行役員 営業統括部長	谷 岡 浩	1973年 7 月 4 日生	1996年 4 月 当行入行 2013年 9 月 個人ローン部長 2018年 7 月 執行役員個人ローン部長 2019年 6 月 執行役員個人営業部長 2020年 4 月 執行役員営業統括部長 2021年 6 月 取締役執行役員営業統括部長(現職)	2021年 6 月 から 2 年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保井 聡 明	1965年11月29日生	1994年 4 月 弁護士登録 1997年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2012年 1 月 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現職) 2015年 6 月 当行監査役 2017年 6 月 中央自動車工業㈱取締役(現職) 2021年 6 月 当行取締役(現職)	2021年 6 月 から 2 年	-
監査役 (常勤)	石 田 昌 利	1956年11月16日生	1979年 4 月 当行入行 2006年 8 月 経営管理部長 2007年 4 月 執行役員経営管理部長 2007年 8 月 執行役員融資部長 2009年 1 月 執行役員事務統括部長 2011年 6 月 取締役執行役員事務統括部長 2015年 6 月 取締役執行役員総務部長 2017年 6 月 取締役執行役員人事部長 2018年 4 月 取締役執行役員監査部長 2019年 6 月 監査役(現職)	2019年 6 月 から 4 年	50
監査役 (常勤)	井 上 昌 一	1959年 5 月25日生	1983年 4 月 当行入行 2009年 8 月 大阪支店長 2011年 6 月 執行役員大阪支店長 2016年 6 月 監査役(現職)	2020年 6 月 から 4 年	21
監査役	三 輪 正 彦	1947年 9 月22日生	1991年 6 月 三和商事株式会社代表取締役 (現職) 2008年 6 月 当行監査役(現職)	2020年 6 月 から 4 年	405
監査役	伊 藤 一 弘	1947年 3 月10日生	1981年11月 公認会計士登録 1993年11月 税理士登録 1993年11月 公認会計士伊藤一弘事務所開設 2006年12月 監査法人グラヴィタス代表社員 2018年 3 月 伊藤一弘税理士事務所所長(現職) 2021年 6 月 当行監査役(現職)	2021年 6 月 から 2 年	-
計					3,170

- (注) 1. 取締役久保井聡明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三輪正彦、伊藤一弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 専務取締役執行役員倉橋建は、取締役会長倉橋基の長男であります。
4. 当行は、ガバナンス上の監督・相互牽制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2021年6月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 神戸支店長兼上筒井支店長兼兵庫支店長	松 嶋 寛
執行役員 総務部長	上 垣 貴 章
執行役員 審査部長	野 崎 克 彦
執行役員 システム部長	谷 村 英 信
執行役員 監査部長	田 原 巧
執行役員 リスク統括部長	寺 谷 光 敏
執行役員 個人ローン部長	橋 本 琢 弥

社外役員の状況

当行は、社外からの視点を強化し、経営の意思決定にかかる客観性・透明性の確保や取締役の職務執行に対する監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在1名の社外取締役および2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役および社外監査役については、企業経営や法令遵守、財務会計、リスク管理等の分野において高い見識や豊富な経験を有する企業経営者や弁護士等を選任することで、それぞれの見識と経験を当行の経営に活かしております。

なお、これらの社外取締役および社外監査役の各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、社外監査役1名が当行株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針、監査計画、監査業務の分担の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会や経営会議など重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等による業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。このうち、内部監査部門については、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換・情報交換を行っております。また、会計監査人については、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、リスク認識や会計方針等について意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項について定期的に報告を受け、協議を行いました。

非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を実施しております。

なお、当行の常勤監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も企業経営や財務会計等の分野において高い見識や豊富な経験を有しており、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当行は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
石 田 昌 利	監査役(常勤)	9回	9回
井 上 昌 一	監査役(常勤)	9回	9回
三 輪 正 彦	監査役(非常勤)	9回	9回
久保井 聡 明	監査役(非常勤)	9回	9回

(注) 監査役（非常勤）三輪正彦、久保井聡明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は、2021年3月末現在専担者7名で構成されており、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、本部各部室・営業店・関連会社等被監査部門における金融円滑化管理態勢・法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、被監査部門における問題点の指摘と改善に向けた提言を行うとともに、改善状況のフォローアップを行うことにより、内部監査の実効性を高めております。また、監査役会や会計監査人と継続的に協議、報告を通じ相互連結を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人

b．継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

清水 和也氏
水戸 信之氏
山本 恵二氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者 2 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を選定する場合には、その候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人の評価および選定基準」を定めており、監査法人の品質管理、監査チーム、不正リスク対応等について評価を行い、解任並びに不再任の手続において最終判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬等の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	170,188	238,217
コールローン及び買入手形	713	673
買入金銭債権	1,025	1,011
商品有価証券	27	0
有価証券	1, 7, 12 139,526	1, 7, 12 137,868
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 850,875	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 902,630
外国為替	6 1,006	6 1,069
リース債権及びリース投資資産	6,102	5,989
その他資産	7 12,735	7 12,855
有形固定資産	10, 11 14,991	10, 11 15,411
建物	4,198	4,158
土地	9 9,955	9 9,889
リース資産	4	-
建設仮勘定	32	40
その他の有形固定資産	799	1,323
無形固定資産	419	767
ソフトウェア	344	765
その他の無形固定資産	74	1
繰延税金資産	20	15
支払承諾見返	529	529
貸倒引当金	2,875	3,181
資産の部合計	1,195,285	1,313,859
負債の部		
預金	7 1,033,181	7 1,126,440
借入金	7 108,484	7 130,975
外国為替	27	3
その他負債	5,867	5,561
役員賞与引当金	5	5
退職給付に係る負債	1,982	1,892
役員退職慰労引当金	286	320
睡眠預金払戻損失引当金	87	68
偶発損失引当金	59	69
繰延税金負債	161	943
再評価に係る繰延税金負債	9 727	9 727
支払承諾	529	529
負債の部合計	1,151,401	1,267,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	31,341	31,794
株主資本合計	38,310	38,763
その他有価証券評価差額金	4,145	6,071
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 1,133	9 1,141
退職給付に係る調整累計額	26	5
その他の包括利益累計額合計	5,252	7,207
非支配株主持分	320	349
純資産の部合計	43,883	46,320
負債及び純資産の部合計	1,195,285	1,313,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	16,105	16,635
資金運用収益	10,341	10,333
貸出金利息	9,339	9,415
有価証券利息配当金	946	868
コールローン利息及び買入手形利息	21	4
預け金利息	29	43
その他の受入利息	4	1
役務取引等収益	2,863	3,124
その他業務収益	2,626	2,760
その他経常収益	274	417
償却債権取立益	17	18
その他の経常収益	¹ 256	¹ 398
経常費用	14,817	15,119
資金調達費用	494	387
預金利息	489	385
債券貸借取引支払利息	1	1
借入金利息	0	0
その他の支払利息	3	0
役務取引等費用	1,823	1,939
その他業務費用	2,259	2,431
営業経費	² 9,605	² 9,506
その他経常費用	634	855
貸倒引当金繰入額	514	763
その他の経常費用	³ 119	³ 92
経常利益	1,287	1,515
特別損失	61	86
固定資産処分損	46	26
減損損失	15	⁴ 60
その他の特別損失	-	0
税金等調整前当期純利益	1,226	1,429
法人税、住民税及び事業税	473	597
法人税等調整額	73	59
法人税等合計	399	538
当期純利益	826	890
非支配株主に帰属する当期純利益	22	30
親会社株主に帰属する当期純利益	803	860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	
当期純利益		826		890
その他の包括利益	1	1,223	1	1,946
その他有価証券評価差額金		1,269		1,925
繰延ヘッジ損益		0		0
退職給付に係る調整額		45		21
包括利益		397		2,837
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		420		2,806
非支配株主に係る包括利益		22		30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	30,936	-	37,906
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			803		803
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	404	-	404
当期末残高	5,481	1,487	31,341	-	38,310

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,415	0	1,133	72	6,476	298	44,681
当期変動額							
剰余金の配当							399
親会社株主に帰属する 当期純利益							803
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,269	0	-	45	1,223	21	1,202
当期変動額合計	1,269	0	-	45	1,223	21	797
当期末残高	4,145	0	1,133	26	5,252	320	43,883

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	31,341	-	38,310
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			860		860
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	452	-	452
当期末残高	5,481	1,487	31,794	-	38,763

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,145	0	1,133	26	5,252	320	43,883
当期変動額							
剰余金の配当							399
親会社株主に帰属する 当期純利益							860
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,925	0	7	21	1,954	29	1,984
当期変動額合計	1,925	0	7	21	1,954	29	2,436
当期末残高	6,071	0	1,141	5	7,207	349	46,320

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,226	1,429
減価償却費	709	733
減損損失	15	60
貸倒引当金の増減()	335	305
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	18
偶発損失引当金の増減()	3	10
資金運用収益	10,341	10,333
資金調達費用	494	387
有価証券関係損益()	177	183
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	45	26
貸出金の純増()減	41,225	51,755
預金の純増減()	29,579	93,259
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,054	22,491
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	86	29
コールローン等の純増()減	31	53
外国為替(資産)の純増()減	38	63
外国為替(負債)の純増減()	2	24
リース債権及びリース投資資産の純増()減	328	112
資金運用による収入	10,837	10,509
資金調達による支出	474	477
その他	2,830	334
小計	9,646	66,190
法人税等の支払額	480	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,165	65,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,535	18,471
有価証券の売却による収入	2,126	530
有価証券の償還による収入	23,754	22,331
有形固定資産の取得による支出	178	1,036
有形固定資産の除却による支出	43	34
有形固定資産の売却による収入	48	0
無形固定資産の取得による支出	170	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,001	2,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	399	399
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	400
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,766	68,058
現金及び現金同等物の期首残高	145,935	167,701
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 167,701	¹ 235,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産

は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190百万円（前連結会計年度末は942百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積み、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建

金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	3,181百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒引当金への影響については、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、翌連結会計年度まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	5百万円	5百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,798百万円	1,582百万円
延滞債権額	9,564百万円	8,581百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	382百万円	238百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	11,745百万円	10,401百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	2,184百万円	1,606百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,716百万円	89,279百万円
貸出金	79,050 "	68,156 "
計	150,766 "	157,436 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,294 "	1,229 "
借用金	108,294 "	130,845 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	1,204百万円	1,210百万円
その他資産	10,000百万円	10,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	662百万円	644百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	237,047百万円	233,652百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	236,560百万円	233,034百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2,488百万円	2,307百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	12,618百万円	12,758百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	358百万円	358百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,250百万円	1,550百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	152百万円	187百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	3,654百万円	3,597百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	56百万円	44百万円

4. 建替え・譲渡の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、60百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
兵庫県内	営業店舗等 2 か所	土地・建物・その他	60百万円

グルーピングの方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。ただし、建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,638	2,542
組替調整額	178	220
税効果調整前	1,816	2,762
税効果額	547	837
その他有価証券評価差額金	1,269	1,925
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	0
組替調整額	1	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9	6
組替調整額	57	23
税効果調整前	66	30
税効果額	20	9
退職給付に係る調整額	45	21
その他の包括利益合計	1,223	1,946

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月22日 取締役会	普通株式	199	2.5	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	199	2.5	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	170,188百万円	238,217百万円
定期預け金	1,624 "	1,801 "
その他の預け金	862 "	656 "
現金及び現金同等物	167,701 "	235,759 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務など銀行業を中心に事業を行っており、預金により調達した資金を取引先の企業や個人等に対する貸出金及び国内債券を中心とした有価証券により運用しております。貸出金は、安全性・収益性・成長性・公共性の基本原則に則り、地元の中小企業等や地方公共団体の資金需要に対し適切に対応するとともに、個人ローンについては住宅ローンを中心に積極的に推進することとしております。有価証券は、長期・安定的な利息収入を得ることを最重点とし、キャピタルゲインを目的とした短期投資は抑制することとしております。また、デリバティブ取引は、安定的な収益を確保するためのリスクヘッジ取引として行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は主として貸出金及び有価証券であり、金融負債は主として預金、借入金であります。

貸出金は、地元の中小企業等に対する事業性貸出金、個人に対する住宅ローン及び地方公共団体向け貸出金が大部分を占めておりますが、信用供与先の財務状況の悪化等による契約不履行によってもたらされる資産価値の減少ないし消失を被る信用リスクが存在しております。

有価証券は、主に国内債券及び国内株式により運用しておりますが、金利、株式価格、為替等のさまざまな市場の変動により保有する有価証券の価値が変動する価格変動リスク及びそれぞれの発行体の信用リスクが存在しております。

預金は、地元の個人顧客を中心として安定的な資金調達を行っておりますが、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難となる流動性リスクが存在しております。

借入金は、日本銀行からの借入金により調達しておりますが、資金供給量が圧縮される場合などは、安定した調達ができなくなる可能性があります。

また、金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで、金利が変動することにより資産・負債の価値が変動あるいは収益が変動する金利リスクが存在しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、取引相手先の債務不履行によってもたらされる信用リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等の内部規程に従い、個々の与信取引に係る信用リスクについては、与信限度額、貸出稟議、信用格付、抵当物件管理、経営改善指導など信用管理に関する体制を整備し、営業店のほか審査部により管理しております。

また、貸出金全体の信用リスクについては、リスク統括部において、「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」を用いてリスク量を計測するとともに、特定業種、特定大口先に対する信用集中リスクを算出し、それぞれ自己資本比率への影響度を把握することなどにより管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等の内部規程に従い、金利リスク、価格変動リスクについてはリスク統括部においてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いてリスク量を把握するとともに、マチュリティ・ギャップ分析及びシミュレーション分析により今後3年間の資金利益の変動額を算出し金利リスクの影響額を管理しております。為替リスクについては、経理部において総合外国為替ポジションを日々スクウェアとなるよう管理しております。

また、定期的に開催する「ALM委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、市場リスク管理の適切性等について協議しております。

なお、当行の市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法(その他有価証券は、保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年、その他有価証券以外は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しており、2021年3月31日における市場リスク量(損失額の推計値)の合計は、4,623百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等の内部規程に従い、経理部において資金の運用・調達状況を日々把握し、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図ることなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	170,188	170,174	13
(2) コールローン及び買入手形	713	713	-
(3) 有価証券	139,294	139,576	282
満期保有目的の債券	22,106	22,388	282
其他有価証券	117,188	117,188	-
(4) 貸出金	850,875		
貸倒引当金()	2,843		
	848,031	851,546	3,515
資産計	1,158,227	1,162,011	3,783
(1) 預金	1,033,181	1,033,348	166
(2) 借入金	108,484	108,484	-
負債計	1,141,665	1,141,832	166

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	238,217	238,203	13
(2) コールローン及び買入手形	673	673	-
(3) 有価証券	137,627	137,780	153
満期保有目的の債券	14,153	14,306	153
其他有価証券	123,473	123,473	-
(4) 貸出金	902,630		
貸倒引当金()	3,154		
	899,475	902,482	3,006
資産計	1,275,993	1,279,139	3,146
(1) 預金	1,126,440	1,126,518	77
(2) 借入金	130,975	130,975	-
負債計	1,257,415	1,257,493	77

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間が長期間（１年超）の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	226	226
組合出資金(*3)	5	15
合 計	231	241

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	149,645	-	-	-	1,000	-
コールローン及び買入手形	713	-	-	-	-	-
有価証券	21,183	42,002	26,955	12,001	19,269	5,960
満期保有目的の債券	8,104	8,490	4,121	370	255	670
うち地方債	8,104	8,390	3,121	220	255	70
社債	-	100	1,000	150	-	600
その他有価証券のうち満期があるもの	13,079	33,511	22,833	11,631	19,014	5,290
うち国債	5,000	13,000	4,000	5,000	8,000	-
地方債	4,915	11,618	14,478	5,330	10,114	1,590
社債	3,163	8,893	4,354	1,301	900	3,700
貸出金(*)	179,215	115,638	99,886	73,148	85,502	282,627
合 計	350,758	157,641	126,841	85,149	105,771	288,588

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,362百万円、期間の定めのないもの3,493百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	216,646	-	-	-	1,000	-
コールローン及び買入手形	673	-	-	-	-	-
有価証券	24,185	37,134	17,950	15,659	19,835	8,617
満期保有目的の債券	7,169	3,752	2,250	220	205	510
うち地方債	7,069	3,252	1,300	220	205	10
社債	100	500	950	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	17,016	33,381	15,700	15,439	19,630	8,107
うち国債	7,000	8,000	6,000	6,000	12,000	-
地方債	4,281	18,694	7,746	8,638	7,230	5,307
社債	5,735	6,687	1,953	801	400	2,800
貸出金(*)	168,950	120,770	108,673	87,514	108,002	295,652
合 計	410,455	157,905	126,623	103,173	128,837	304,269

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない110,163百万円、期間の定めのないもの2,903百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	994,777	35,345	3,058	-	-	-
借入金	37,416	54,058	17,010	-	-	-
合 計	1,032,193	89,403	20,068	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,092,308	31,138	2,993	-	-	-
借入金	55,400	54,175	21,400	-	-	-
合 計	1,147,708	85,313	24,393	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	20,256	20,526	269
	社債	1,450	1,463	13
	小計	21,706	21,989	282
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	400	399	0
	小計	400	399	0
合計		22,106	22,388	282

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	12,103	12,243	140
	社債	1,050	1,065	15
	小計	13,153	13,308	155
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	1,000	997	2
	小計	1,000	997	2
合計		14,153	14,306	153

３．その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	8,423	3,351	5,071
	債券	97,077	95,904	1,172
	国債	35,705	35,217	487
	地方債	40,849	40,408	440
	社債	20,522	20,277	244
	その他	571	554	16
	小計	106,071	99,810	6,261
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,015	1,250	235
	債券	10,101	10,156	55
	国債	-	-	-
	地方債	7,989	8,028	39
	社債	2,111	2,128	16
	その他	-	-	-
	小計	11,116	11,407	291
合計		117,188	111,218	5,969

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	12,168	3,998	8,170
	債券	84,251	83,483	768
	国債	30,405	30,113	292
	地方債	37,208	36,891	317
	社債	16,637	16,477	159
	その他	-	-	-
	小計	96,420	87,481	8,938
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	494	571	77
	債券	26,207	26,335	128
	国債	9,025	9,057	32
	地方債	15,243	15,332	89
	社債	1,938	1,945	6
	その他	352	352	0
	小計	27,053	27,259	206
合計		123,473	114,740	8,732

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	179	152	-
債券	1,946	41	-
国債	1,024	16	-
地方債	922	24	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,126	194	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	300	187	-
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	229	30	-
合計	530	217	-

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、15百万円であります。

当連結会計年度における株式の減損処理額は、2百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,969
その他有価証券	5,969
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,823
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,145
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,145

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,732
その他有価証券	8,732
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,071
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,071

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)および当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,048	1,982
勤務費用	146	141
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	9	6
退職給付の支払額	201	224
退職給付債務の期末残高	1,982	1,892

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,982	1,892
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,982	1,892

退職給付に係る負債	1,982	1,892
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,982	1,892

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	146	141
利息費用	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	57	23
確定給付制度に係る退職給付費用	202	165

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	66	30
合計	66	30

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37	7
合計	37	7

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	834百万円	988百万円
退職給付に係る負債	606	579
減価償却費	66	65
その他	318	331
繰延税金資産小計	1,826	1,964
評価性引当額	122	210
繰延税金資産合計	1,704	1,753
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,823	2,661
その他	21	20
繰延税金負債合計	1,845百万円	2,681百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	20百万円	15百万円
繰延税金負債	161百万円	943百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.32	1.11
住民税均等割等	2.05	1.72
評価性引当額	0.74	6.19
過年度法人税等	0.09	0.09
その他	0.34	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.57%	37.66%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年４月１日 至2020年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,563	2,503	16,067	38	16,105	-	16,105
セグメント間の内部経常収益	129	282	412	217	629	629	-
計	13,693	2,786	16,479	256	16,735	629	16,105
セグメント利益	1,216	67	1,284	4	1,288	0	1,287
セグメント資産	1,195,099	8,097	1,203,196	226	1,203,422	8,137	1,195,285
セグメント負債	1,152,083	7,457	1,159,540	50	1,159,590	8,189	1,151,401
その他の項目							
減価償却費	702	6	709	-	709	0	709
資金運用収益	10,397	0	10,397	0	10,397	56	10,341
資金調達費用	522	55	577	-	577	83	494
特別損失	61	-	61	-	61	0	61
(固定資産処分損)	46	-	46	-	46	0	46
税金費用	375	22	397	1	399	0	399
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	259	29	289	-	289	-	289

(注) １．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

３．「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,910	2,686	16,596	38	16,635	-	16,635
セグメント間の内部経常収益	137	286	424	208	632	632	-
計	14,048	2,973	17,021	247	17,268	632	16,635
セグメント利益	1,417	93	1,511	6	1,517	1	1,515
セグメント資産	1,314,366	8,751	1,323,117	233	1,323,350	9,491	1,313,859
セグメント負債	1,268,997	8,051	1,277,049	53	1,277,103	9,564	1,267,538
その他の項目							
減価償却費	726	8	734	-	734	0	733
資金運用収益	10,398	0	10,398	0	10,398	65	10,333
資金調達費用	436	63	499	-	499	112	387
特別損失	86	0	87	-	87	0	86
(減損損失)	60	-	60	-	60	-	60
税金費用	504	31	535	2	538	0	538
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,676	9	1,685	-	1,685	-	1,685

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,356	1,140	2,863	2,503	241	16,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,433	1,055	3,124	2,686	335	16,635

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	60	-	60	-	60

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	545円39銭	575円53銭
1 株当たり当期純利益	10円6銭	10円76銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,883	46,320
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	320	349
(うち非支配株主持分)	(320)	(349)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	43,563	45,971
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	79,875	79,875

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	803	860
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	803	860
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875	79,875

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	108,484	130,975	0.00	---
借入金	108,484	130,975	0.00	2021年4月～2025年3月
1年以内に返済予定のリース債務	19	20	-	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	42	50	-	2022年4月～2028年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。なお、リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載をしておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	55,400	32,174	22,001	21,400	-
リース債務（百万円）	20	18	15	10	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	4,135	8,232	12,419	16,635
税金等調整前四半期(当期) 純利益（百万円）	413	760	1,321	1,429
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益（百万円）	282	512	888	860
1株当たり四半期(当期) 純利益（円）	3.54	6.41	11.12	10.76

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（円）	3.54	2.87	4.71	0.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	170,188	238,217
現金	19,542	20,570
預け金	150,645	217,646
コールローン	713	673
買入金銭債権	1,025	1,011
商品有価証券	27	0
商品地方債	27	0
有価証券	1, 7, 10 139,600	1, 7, 10 137,943
国債	35,705	39,430
地方債	69,095	64,555
社債	24,484	20,626
株式	9,739	12,963
その他の証券	576	367
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 8 857,655	2, 3, 4, 5, 7, 8 909,916
割引手形	6 2,184	6 1,606
手形貸付	17,676	13,707
証書貸付	803,220	866,359
当座貸越	34,573	28,243
外国為替	1,006	1,069
外国他店預け	937	1,052
取立外国為替	69	16
その他資産	11,892	12,002
前払費用	2	28
未収収益	895	939
金融派生商品	31	12
その他の資産	7 10,962	7 11,021
有形固定資産	9 14,896	9 15,365
建物	4,209	4,168
土地	9,780	9,714
リース資産	647	1,079
建設仮勘定	32	40
その他の有形固定資産	226	361
無形固定資産	409	793
ソフトウェア	230	376
リース資産	103	415
その他の無形固定資産	74	1
支払承諾見返	529	529
貸倒引当金	2,845	3,155
資産の部合計	1,195,099	1,314,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,033,774	7 1,127,030
当座預金	30,746	41,902
普通預金	431,292	548,694
貯蓄預金	10,581	10,305
通知預金	5,237	3,581
定期預金	546,497	512,854
定期積金	3,752	3,952
その他の預金	5,666	5,739
借入金	7 108,294	7 130,845
借入金	108,294	130,845
外国為替	27	3
売渡外国為替	-	0
未払外国為替	27	3
その他負債	6,195	6,591
未払法人税等	255	375
未払費用	407	313
前受収益	191	165
従業員預り金	417	-
給付補填備金	0	0
金融派生商品	26	13
リース債務	840	1,689
資産除去債務	30	30
その他の負債	4,024	4,002
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	1,927	1,866
役員退職慰労引当金	286	320
睡眠預金払戻損失引当金	87	68
偶発損失引当金	59	69
繰延税金負債	167	939
再評価に係る繰延税金負債	727	727
支払承諾	529	529
負債の部合計	1,152,083	1,268,997
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	30,767	31,186
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	26,774	27,192
別途積立金	25,937	26,337
繰越利益剰余金	837	855
株主資本合計	37,736	38,155
その他有価証券評価差額金	4,145	6,071
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,133	1,141
評価・換算差額等合計	5,279	7,212
純資産の部合計	43,016	45,368
負債及び純資産の部合計	1,195,099	1,314,366

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	13,693	14,048
資金運用収益	10,397	10,398
貸出金利息	9,394	9,479
有価証券利息配当金	948	869
コールローン利息	21	4
預け金利息	29	43
その他の受入利息	4	1
役務取引等収益	2,896	3,152
受入為替手数料	621	607
その他の役務収益	2,274	2,545
その他業務収益	85	36
外国為替売買益	44	35
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	41	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	313	460
償却債権取立益	17	18
株式等売却益	152	187
その他の経常収益	143	254
経常費用	12,476	12,630
資金調達費用	522	436
預金利息	489	385
債券貸借取引支払利息	1	1
借入金利息	0	0
その他の支払利息	31	49
役務取引等費用	1,823	1,939
支払為替手数料	122	151
その他の役務費用	1,700	1,788
その他業務費用	0	-
商品有価証券売買損	0	-
営業経費	9,513	9,398
その他経常費用	617	857
貸倒引当金繰入額	497	765
貸出金償却	56	44
株式等償却	15	2
その他の経常費用	47	43
経常利益	1,216	1,417
特別損失	61	86
固定資産処分損	46	26
減損損失	15	60
税引前当期純利益	1,154	1,330
法人税、住民税及び事業税	447	569
法人税等調整額	71	65
法人税等合計	375	504
当期純利益	779	825

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,137	1,257	30,387
当期変動額								
剰余金の配当							399	399
別途積立金の積立						800	800	-
当期純利益							779	779
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	800	419	380
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	837	30,767

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	37,356	5,415	0	1,133	6,549	43,906
当期変動額							
剰余金の配当		399					399
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		779					779
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,269	0	-	1,269	1,269
当期変動額合計	-	380	1,269	0	-	1,269	889
当期末残高	-	37,736	4,145	0	1,133	5,279	43,016

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	837	30,767
当期変動額								
剰余金の配当							399	399
別途積立金の積立						400	400	-
当期純利益							825	825
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	400	18	418
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,337	855	31,186

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	37,736	4,145	0	1,133	5,279	43,016
当期変動額							
剰余金の配当		399					399
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		825					825
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
土地再評価差額金の取崩		7					7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,925	0	7	1,933	1,933
当期変動額合計	-	418	1,925	0	7	1,933	2,352
当期末残高	-	38,155	6,071	0	1,141	7,212	45,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190百万円（前事業年度末は942百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	3,155百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒引当金への影響については、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって、翌事業年度まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	75百万円	75百万円
出資金	5百万円	5百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,798百万円	1,582百万円
延滞債権額	9,564百万円	8,581百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	382百万円	238百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	11,745百万円	10,401百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,184百万円	1,606百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,716百万円	89,279百万円
貸出金	79,050 "	68,156 "
計	150,766 "	157,436 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,294 "	1,229 "
借入金	108,294 "	130,845 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	1,204百万円	1,210百万円
その他の資産	10,000百万円	10,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	662百万円	644百万円

- 8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	237,047百万円	233,652百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	236,560百万円	233,034百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	358百万円	358百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1,250百万円	1,550百万円

11．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	824百万円	980百万円
退職給付引当金	589	570
減価償却費	66	64
その他	308	324
繰延税金資産小計	1,788	1,940
評価性引当額	122	210
繰延税金資産合計	1,665	1,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,823	2,661
その他	9	8
繰延税金負債合計	1,833	2,669
繰延税金負債の純額	167百万円	939百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.40	1.19
住民税均等割等	2.12	1.79
評価性引当額	0.79	6.65
過年度法人税等	0.10	0.11
その他	0.21	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49%	37.91%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,392	221	184 (22)	13,429	9,260	236	4,168
土地	9,780 [1,861]	- [7]	66	9,714 [1,868]	-	-	9,714
リース資産	1,874	614	19	2,470	1,390	175	1,079
建設仮勘定	32	188	180	40	-	-	40
その他の有形固定資産	2,429	251	213 (6)	2,467	2,105	110	361
有形固定資産計	27,510	1,275	664 (28)	28,121	12,756	522	15,365
無形固定資産							
ソフトウェア	1,639	274	529	1,383	1,007	126	376
リース資産	727	380	-	1,107	692	68	415
その他の無形固定資産	74	145	218	1	-	-	1
無形固定資産計	2,441	800	748	2,493	1,699	194	793

(注) 1. 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高であります。また、当期増加額欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の増加であり、科目の振替によるものであります。

2. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	316	389	-	316	389
個別貸倒引当金	2,529	2,766	455	2,073	2,766
役員賞与引当金	5	5	5	-	5
役員退職慰労引当金	286	34	-	-	320
睡眠預金払戻損失引当金	87	68	18	68	68
偶発損失引当金	59	69	31	27	69
計	3,284	3,334	511	2,486	3,620

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	255	618	497	-	375
未払法人税等	210	521	404	-	327
未払事業税	45	96	93	-	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店、三井住友信託銀行株式会社 本店及び支店、当銀行本店及び支店 無料
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 買増手数料	日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店、三井住友信託銀行株式会社 本店及び支店、当銀行本店及び支店 買取価額の1.00%(税抜)の額 無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第205期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第206期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月13日近畿財務局長に提出。

第206期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月27日近畿財務局長に提出。

第206期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月30日

株式会社但馬銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水 和也	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水戸 信之	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 恵二	印
----------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金3,181百万円を計上している。これは、総与信残高に対するものであり、総与信残高の大部分は株式会社但馬銀行（以下「但馬銀行」という。）単体の貸出金909,916百万円である。当該貸出金は連結総資産の69.25%に相当する重要な割合を占めている。自己査定は、適正な貸倒引当金等を計上するための準備作業であり信用リスクを管理するための手段である。会社が実施する自己査定の詳細は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」、「重要な会計上の見積り 1．貸倒引当金」に注記されている。 貸出金を含むすべての資産は、予め定められた資産の自己査定基準等に基づき個別に検討したうえで、回収又は価値の毀損に係る危険性の度合いに従って債務者区分が決定される。具体的には、貸出先等の財務状況、資金繰り及び収益力等の定量的要因のほか、内外の経済環境等の定性要因を踏まえて将来の返済能力が判定される。特に、中小企業等については、表面的な事象のみで判断することは適当ではなく、貸出先等の経営実態を総合的に勘案する必要がある。但馬銀行の貸出金のうち当該中小企業等貸出金は76.78%と太宗を占めている。 但馬銀行の自己査定による貸出金の区分は、主に下記の点において見積りの不確実性が存在しているため、高度な判断が求められる。 ・ 中小企業等である貸出先の実態に即した、定性的要因を踏まえた将来返済能力の判定 ・ 経営改善計画等の策定状況とその進捗状況、代表者等の収入、資産状況等を踏まえた債務者区分の判定 ・ 特に、信用リスクの悪化により貸倒引当金へ重要な影響を及ぼす可能性がある大口与信先については、より慎重な判断が必要であること ・ 直近の経済環境、特に新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受けた債務者区分の見直し 以上から、当監査法人は、自己査定の妥当性、特に中小企業等である貸出先の債務者区分の判定は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社の自己査定の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 但馬銀行の自己査定の判定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に下記の点に焦点を当て評価した。 ・ 自己査定基準等の内部規程に基づいた返済能力の判定及び承認 ・ 金融検査マニュアル廃止後における、地域金融機関としての内部規程の整備及び運用状況 ・ 直近の経済環境等を踏まえた債務者区分の判定 (2)中小企業等を中心とした債務者区分の妥当性検討 但馬銀行における債務者区分の判定の妥当性を判定するため、主に下記の点に焦点を当て評価した。 なお、大口与信先等貸倒引当金計上額への影響が大きいと認められる先、債務者区分の変動があった先等、相対的にリスクが高いと認められる先を重点的に検討している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について検討を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応資金融資先については、別途検討先として追加した。 ・ 但馬銀行が実施した貸出先の財務状況、資金繰り及び収益力等の定量的要因に加え、直近の経済環境その他定性的要因を踏まえた債務者区分判定 ・ 特に、中小企業等の経営実態を総合的に勘案し、表面的な事象のみでなく、定性的要因を踏まえ債務者区分判定が行われているか、監査人による判定結果との比較 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰りの検討及び債務者区分の見直し要否 (3)経営改善計画を踏まえたリスク管理債権の評価 経営改善計画に基づき債務者区分の判断が行われている貸出先については、主に下記の点に焦点を当て評価した。 ・ 経営改善計画を踏まえた、但馬銀行による債務者区分の判定 ・ 具体的には、経営改善計画について、金融機関の対応状況及び過去の計画数値に対する実績の推移等を踏まえた、経営改善計画の実現可能性ないし合理性の検討による判定

償却・引当の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸倒引当金の算定に当たっては、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定で決定した債務者区分を踏まえ、予め定めている償却・引当基準に則り、計上している。そのうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の債務者区分に対する債権は、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を個別に見積り、これを控除した与信残額に対し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上している。 会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金3,181百万円を計上しているが、そのうち個別貸倒引当金は2,789百万円であり、但馬銀行における2,766百万円が大宗を占めている。また、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額は、重要な割合となっている。 但馬銀行の償却・引当は、主に下記の点において見積りの不確実性が存在しているため、高度な判断が求められる。 - 担保の処分可能見込額は、担保不動産を評価する際の価格（路線価や固定資産税評価額等）、競売等の処分態様等で異なるほか、不動産価格の動向による影響など、多面的な視点から評価額の妥当性が見積られること - 利用可能な情報に基づき予め定めている償却・引当基準等に則っているものの、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。このため、個別の回収見込額の算定が貸出金等の状況に即して適切な情報を選択することにより合理的な見積りがされているかについて慎重な検討が必要であること - 特に、破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口貸出先については、将来の与信コストに与える影響に鑑みて、個別にキャッシュ・フローによる回収可能額を見積る方法により、貸倒引当金を計上するものとしている。このため、当該将来キャッシュ・フローが合理的に見積られ十分な貸倒引当金が計上されているかについて慎重な検討が必要であること 以上から、当監査法人は、償却・引当の妥当性は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の償却・引当の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 但馬銀行の償却・引当に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に下記の点に焦点を当て評価した。 - 償却・引当基準等の内部規程の整備及び運用状況の評価 - 自己査定の判定プロセスを受け、回収見込額を踏まえた個別貸倒引当金の算定プロセスの評価 - 法人内のIT専門家が関与することで、システム上で各種の基礎データがインプットされ予想損失額が適切に算定されているかの検証 (2)償却・引当の妥当性の評価 但馬銀行が実施した償却・引当の妥当性を判定するため、主に下記の点に焦点を当て評価した。なお、与信コストへの影響が大きいと認められる個別貸倒引当金を重点的に検討している。 - 債務者区分に基づく債権分類の実施、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額の見積り及び個別貸倒引当金の計上の適切性 - 直近の不動産価格の動向その他定性的要因を含む、担保の処分可能見込額等を見積りの妥当性 - 実績値との比較による過年度の償却・引当の十分性 - キャッシュ・フローによる回収可能額を見積る方法により貸倒引当金を計上している破綻懸念先について、但馬銀行が用いた仮定の合理性、キャッシュ・フロー見積りの妥当性及び個別の貸倒引当金の算定の適切性

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社但馬銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社但馬銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月30日

株式会社但馬銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恵二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定の妥当性
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「自己査定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「自己査定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

償却・引当の妥当性
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「償却・引当の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「償却・引当の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。